

朝霞市入学準備金貸付のご案内(高校・大学入学用)

(※この申込書では小学校・中学校等の申込みはできません。)

朝霞市では、学校教育法に規定する高等学校、大学等、専修学校（以下「対象校」という。）に入学する方の保護者で、入学金等の資金調達が困難な方に入学準備金を貸し付けしています。

申込みができる方 次の要件を全て満たしている方が対象となります。

- ・市内に住所を有し、申込期間の末日において引き続き2年以上居住していること。
- ・対象校に入学することが確実である方の保護者であること。
- ・入学金等の資金調達が困難であること。
- ・連帯保証人が1人以上あること。
- ・朝霞市の入学準備金又は奨学金の貸付けを受けている場合は、当該貸付金を滞納していないこと。

※受験前でもお申込みいただけます。

連帯保証人 次の要件を全て満たしている方となります。

- ・独立した生計を営む（申込者と別世帯）18歳以上の方。
- ・申込日の属する年度（令和6年度）に市区町村民税の課税があること。
- ・申込日において、破産法に基づく自己破産の申立てをし、破産手続が開始されてから免責の許可又は不許可が決定するまでの期間中ではないこと。
- ・朝霞市入学準備金の貸し付けを受けている方または申込者ではないこと。

貸付金額 次の金額の範囲内で、実際に必要な金額を上限として貸し付けます。

高等学校（中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校（専門課程以外の課程）を含む。）

国立・公立の場合 20万円以内 私立の場合 45万円以内

大学（短期大学、専修学校（専門課程）を含む。） 70万円以内

申込期間

令和6年10月1日（火）から令和7年1月15日（水）まで

※貸付時期は令和7年3月中旬頃の予定です。それ以前に貸し付けを希望される方は、

11月の貸付審査会に諮るため10月中にお申込みください。ただし、貸し付けの実施は、入学校が決定し、貸付契約の締結後となりますので予めご了承ください。

申込みに必要な書類

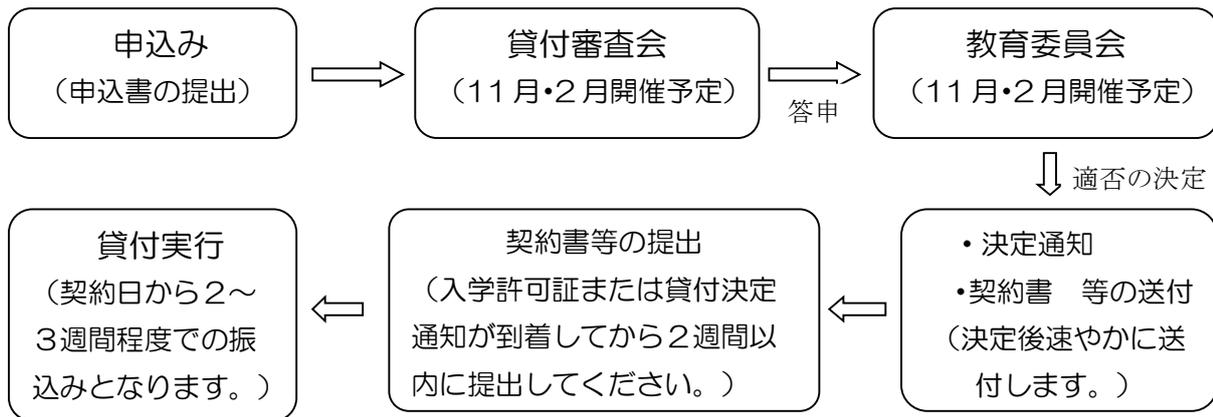
- ①入学準備金貸付申込書（高等学校等）
- ②家庭調書
- ③資金調達計画書
- ④卒業（見込）証明書（高等学校等に入学予定で朝霞市立中学校在学中の場合は除く）
- ⑤資金調達計画書の入学時納付金額が確認できる書類（例：入学案内等）

※連帯保証人が朝霞市外在住の際は以下もご用意ください(いずれも連帯保証人分のみ)

- ⑥住民票の写し
- ⑦令和6年度市区町村民税課税証明書

(裏面もご覧ください)

貸付の流れ



貸付決定後

教育委員会での決定がなされた場合、入学準備金貸付適否決定通知書及びその他必要書類をお送りしますので、以下についてご準備のうえお越しいただきます。

- ・契約書（契約金額に応じた収入印紙を貼付いただきます。）
- ・入学許可に係る通知（既に同通知を提出している場合を除く。）
- ・申込者の印鑑登録証明書
- ・連帯保証人の印鑑登録証明書
- ・口座振替申出書

※なお、入学していることを確認するため、入学後に在学証明書を提出いただきます。

返済について

- ・利息は無利息となります。
- ・貸付けの日の翌月の初日から起算して6か月を経過した後、高等学校は30か月以内、大学は42か月以内に返済していただきます。
- ・毎月末に埼玉りそな銀行の口座から口座振替による月賦返済となります。
※月末が閉庁日の場合は翌開庁日が返済期限となります。
※繰り上げ返済、一括返済もできます。

受験結果の合否について

申込書に記入いただいた入学希望校の受験に係る合否については、貸付審査において、進学校に変更がないか確認するため、また、書類の差し替えが必要となる場合がありますので、結果がわかり次第、速やかに教育管理課までご報告ください。

（申込時に入学許可に係る通知を提出いただいた場合は除く。）

お問い合わせ・提出先

朝霞市教育委員会教育管理課学務係（朝霞市役所本館4階42番窓口）

電話番号 048-463-0793（係直通）

048-463-1111（内線2442）

メールアドレス kyoiku_kanri@city.asaka.lg.jp